

## 行政文書を開示しない理由について（岩手県の見解）

岩手県民が岩手県に情報開示請求をした（平成 25 年 1 月 31 日）資料に記載されてある災害廃棄物の量（数値）を、岩手県が黒塗りにして開示（平成 25 年 3 月 21 日）した件について、岩手県災害廃棄物対策課の松本実課長に電話で質問し（平成 25 年 4 月 8 日 12 : 30 頃）、以下の内容で回答を得た。

私：この資料「広域化必要量一覧表」は、何の目的で作成されたものか？

松本課長：各市町村間や外部団体などとガレキの量を調整するため。意思形成過程のものであり、途中のもの。

私：この資料は、環境省には通知していないのか？環境省の公式な発表には反映されていないのか？

松本課長：意思形成過程のものなので、おそらく通知はしていない。岩手県の内部検討資料だから。

私：なぜガレキの数値を黒塗りにしたのか？

松本課長：最終決定の数値ではないから。途中のもので、調整が必要なものだったから。数値は調整によって変化する。最終決定の数値ではないから開示しなかった。

私：そんなことが許されるのか？

松本課長：あたり前の対応。普通にあること。何の問題もない。

私：市民オンブズマンから抗議を受けていることについては、どう思うのか？

松本課長：抗議は、数値を開示しなかったことではなく、開示しなかった理由を示さなかったことであり、そのことについては申し訳なかったと思っている。請求者には、「意思形成過程のものであるため開示しなかった」とすでに説明している。

私：条例で定められている期限内に開示しなかった理由は？

松本課長：年度末で忙しかったことや、担当者が沿岸部へ出張に行くことが多かったため、作業が進まなかった。

私：応用地質の測量データについての開示がまだだが、いつになるのか？私が開示請求をしている資料（応用地質の測量データ）についても今日あたりで期限だが、いつ開示されるのか？

松本課長：いま準備している。近いうちに出せると思う。できるだけ早く出すようにする。

私：データを黒塗りで隠したうえに、わざわざ縮小コピーして文字の判別が難しい状態で開示してきたが、今回はそのようなことが無いようにしてください。

松本課長：実物大でコピーするように指示します。

以上